

記 載 例

<申請代理人> 住所
 氏名
 連絡先 TEL
 FAX

農地法第5条の規定による許可申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

焼津市農業委員会会長 様

譲受人 氏名 〇 〇 〇 〇
 (使用借人)
 譲渡人 氏名 〇 〇 〇 〇
 (使用貸人)

下記のとおり転用のため農地の権利を設定(移転)したいので、農地法第5条第1項の規定により許可を申請します。

1 当事者の住所等	当事者の別	氏名	住所				職業		
	譲受人 (使用借人)	〇〇 〇〇	焼津市〇〇〇丁目〇〇番〇〇号 〇〇ハイツ103号室				会社員		
	譲渡人 (使用貸人)	〇〇 〇〇	焼津市〇〇〇〇〇〇番地の1				農業		
2 許可を受けようとする土地の所在等	所在・地番	地目		面積(m ²)	利用状況	10a当たり 普通収穫高	耕作者の氏名	区域区分	
		登記	現況						
	焼津市〇〇字〇〇100番2	田	田	299	水稻	480Kg	〇〇〇〇	調整区域	
	以下余白								
	計	299	m ² (田	299	m ² 、畑	m ²)			
3 転用計画	(1) 転用の目的(用途)		(2) 権利を設定(移転)しようとする理由の詳細						
	分家住宅敷地		使用借人は現在、妻と子供2人の4人家族で借家住まいをしていますが、長男の就学前に、実家の農作業の手伝いにも便利な実家近くの申請地に自己住宅を建築したいため。						
	(3) 事業の操業期間又は施設の利用期間			令和2年 3 月 1 日から 20 年間					
	(4) 転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要	工事計画		令和元年 10 月 1 日から令和2年 2 月28日まで					
				名称・構造等	棟数	建築面積(m ²)	所要面積(m ²)	備考	
土地造成									
建築物		住宅・木造2階	1	95.23					
工作物									
計				1	95.23	299			

4 権利を設定(移転)しようとする契約の内容	権利の種類	設定・移転の別	設定・移転の時期	権利の存続期間	その他
	使用貸借権	設定	許可あり次第	20年間	
5 資金計画	(1) 転用事業に要する費用 (円)		(2) 資金調達計画 (円)		
	用地取得費 造成費 建築費 設備費 諸手続費用 その他 計	1,500,000 18,500,000 1,200,000 21,200,000	自己資金 借入資金 その他 計	6,200,000 15,000,000 21,200,000	
6 転用することによって生じる付近の土地・作物・家畜等の被害防除施設の概要	申請地周辺の土地利用状況 東側は宅地、西側は田、南側は水路・道路、北側は水路 転用によって付近の農作物等に被害を与えることのないよう被害防除措置を行います。万一、被害を与えた場合などは自己の責任において解決します。				
7 その他参考となるべき事項	都市計画法第43条第1項の建築許可申請を提出済 河川占用許可申請を提出済				

(記載要領)

- 1 法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務の内容を、それぞれ記載してください。
- 2 譲渡人が2人以上である場合には、申請書の差出人は「譲受人何某」及び「譲渡人何某外何名」とし、申請書の1及び2の欄には「別紙記載のとおり」と記載して申請することができるものとします。この場合の別紙の様式は、次の(別紙1)及び(別紙2)のとおりとします。
- 3 「利用状況」欄には、田にあっては水稻、野菜、麦など、畑にあっては普通畑、果樹園、茶園又はその他の別を記載してください。なお、申請前一年間耕作をしなかった場合は、「休耕」と記載してください。
- 4 「区域区分」欄には、申請に係る土地が都市計画法による市街化区域、市街化調整区域のいずれに含まれているかを記載してください。
- 5 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を6か月単位で区分して記載してください。
- 6 申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合には、転用行為が都市計画法第29条の開発許可及び同法第43条第1項の建築許可を要しないものであるときはその旨並びに同法第29条及び第43条第1項の該当する号を、転用行為が当該開発許可を要するものであるときはその旨及び同法第34条の該当する号を、転用行為が当該建築許可を要するものであるときはその旨及び建築物が同法第34条第1号から第10号まで又は都市計画法施行令第36条第1項第3号口からホまでのいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を、それぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載してください。